

COP17 に向けた産業界の提言

(共同提言)

平成 23 年 11 月 24 日

石油連盟	会長	天坊 昭彦
社団法人セメント協会	会長	徳植 桂治
電気事業連合会	会長	八木 誠
一般社団法人電子情報技術産業協会	会長	矢野 薫
一般社団法人日本化学工業協会	会長	藤吉 建二
一般社団法人日本ガス協会	会長	鳥原 光憲
一般社団法人日本自動車工業会	会長	志賀 俊之
日本製紙連合会	会長	篠田 和久
一般社団法人日本鉄鋼連盟	会長	林田 英治

はじめに

現在、我が国産業界は、昨今の「歴史的な円高」の継続に加えて、「国際的に突出した CO2 削減目標」など、国際的なイコールフットィングの観点から極めて厳しい状況に晒されております。

更に、東日本大震災を契機に、経済活動の血液である電力の安定供給についての不透明感が高まり、国民生活、産業活動を取り巻く不安定な状況が続いております。

こうした中、11月28日より開催される COP17(気候変動枠組条約第17回締約国会議)に向けて、産業界として以下の2点について共同提言を行います。

提言 1. 京都議定書の延長を受け入れるべきではない。

京都議定書は、削減義務を負う対象国が、地球全体の CO2 排出量のわずか 26%(2009 年実績。以下同じ)しかカバーしておらず、主要排出国である米国(18%)や中国(24%)などが対象となっていない極めて不公平かつ実効性の乏しい枠組みです。その中で、特に経済成長著しい中国、インド等の新興工業国は、今後、一層の排出量の増加が見込まれており、京都議定書の地球温暖化対策としての実効性は、ますます低下することとなります。

万が一、京都議定書の枠組みが継続されれば、

- (1) 我が国産業の国際的なイコールフットィングが確保されない状態が長期化し、我が国の経済や雇用に甚大な影響を及ぼします。
- (2) この結果、我が国よりもエネルギー効率の劣る他国での生産増につながり、地球規模での CO2 排出増を招いてしまいます。
- (3) 何よりも、日本政府が目指している「全ての主要排出国が参加する公平かつ実効性のある国際枠組み」の早期構築に向けた国際的なモメンタムが喪失します。

産業界といたしましては、昨年の COP16 において、日本政府が明確に表明した「京都議定書の延長は、受け入れられない。」との方針を強く支持いたします。

また、COP17 においても、この姿勢を貫いて頂くことは勿論、形式の如何を問わず、京都議定書に基づく削減義務が暫定的であれ継続するような事態は避けて頂くよう、お願い申し上げます。

提言2. 我が国の中期目標の見直しは不可欠である。

地球温暖化対策の中期目標(前提条件付きで 2020 年までに 1990 年比 25%削減)について、産業界では、従来より、実現可能性、国民負担レベルの妥当性及び国際的公平性の観点から、科学的かつ客観的な検証と、それに基づく国民的な議論を行い、目標を見直す必要があると主張して参りました。

東日本大震災を踏まえてエネルギー基本計画が白紙から見直される中、我が国の温室効果ガス排出量の約 9 割がエネルギー起源であることから、地球温暖化対策もエネルギー政策と表裏一体で検討されなければならない、中期目標の見直しも不可欠です。

したがって、政府におかれては、温暖化交渉の中で、目標見直しに着手する我が国の事情を速やかに国際社会に説明し、理解を得る努力を誠意をもって行うべきと考えます。

《中長期的な地球温暖化対策に関する産業界の決意》

我が国産業界は、これまでの弛まぬ省エネ努力を継続・強化し、今後とも最先端の技術を最大限導入することにより、世界最高水準のエネルギー効率の更なる向上を図るとともに、優れた製品・サービスの供給を通じて広く社会の CO2 削減にも積極的に貢献する決意です。

また、知的財産の適切な保護を前提に、省エネ技術を世界へ移転・普及すること等により、地球規模での温暖化対策にも積極的に取り組む所存です。具体的には、途上国支援の観点から政府が推進する二国間オフセット・メカニズム事業等にも産業界として積極的に関与し、サポートしていきます。こうした技術に基づく実効性のある国際貢献が一層推進され、かつその貢献が国際的に正しく評価されるような制度が構築されることを期待致します。

日本政府におかれましては、我が国産業界の技術力を活用し、地球規模での温暖化対策をリードするとともに、我が国が技術立国として更に発展する「環境と経済を両立させる」政策を実現されるよう願う次第です。

以上